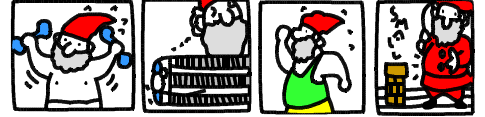


# 東 東 明

令和6年12月2日発行  
男鹿市立男鹿東中学校  
校長 鳥井 雅則  
第8号

## 「師走」 2024年も残すところあとわずか！



令和6年も最後の月を迎えます。12月は旧暦で「師走」です。一年の終わりに、先生が走り回る、ふだん落ち着きのあるお坊さんがたくさん家々を回るなど（諸説あります）、忙しい月であると喩えられます。また、一年の最後の月という意味から、「極月」「限りの月」とも呼ばれることがあります。このように12月は一年の終わりであるとともに、新しい年に思いを馳せる月でもあります。今年は皆さんにとってどのような一年でしたでしょうか。生徒にとっては、4月の新しい出会いから、学校生活の中で友達との交流がぐんと増えたことと思われまふ。今年もあと、18日ほど登校すると冬休みに入ります。その前に勉強や学校や家庭生活、部活動等やり残したことに、しっかりと取り組んでほしいと思います。日本の学校は4月から始まり3月で終わりですが、暦上は1月から一年が始まり、この12月で終わりです。これを機会に、活動が途中のものがある人や目標がまだ達成できていない人は、残り少ない日々を大切に生活してほしいところです。さらに、21日は冬至です。中国や日本では、太陽の力が一番弱まった日であり、この日を境に蘇ってくることから、「一陽来復」といい、この時期を境に運が向いてくるとの由来もあります。冬至から太陽が一日一日と徐々に高くなり、昼間の時間も着実に伸びてきます。この上昇する気運に乗って、新しい年に向けて、教室や自分の部屋をふだんより丁寧に掃除し、きれいになった学習環境の下、新年を迎えてください。よいお年を！



## お知らせとお願い



### ☆ボランティア活動について

一年間様々な場面で、ボランティア活動で活躍しました。地域貢献活動、福祉施設体験、メロンマラソン、追悼式、海岸清掃、地域の運動会や文化祭、婦人会食堂、eスポーツ体験、成人式等、実に多くの生徒が自主的に手を挙げて参加しました。人のため、地域のために無償で活動する東中生が誇らしいです。ふるさと愛や優しさ、やる気が感じ取れました。今後も地域に根ざし、貢献できる東中生を育てていきたいと思ひます。



### ☆SNS上でのトラブルについて

LINEやX等のソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の普及に伴って、生徒がインターネット上でトラブルに遭う、起こす割合は年々増加しています。生活が便利になる一方で、誹謗中傷の書き込みによるトラブル、相手の同意を得ないで画像をあげるトラブル、グループLINE上でのトラブル等、数えればきりがありません。家庭でもルールをお子さんとしっかり決めて、話し合う機会をもつようお願いします。



### ☆感染予防について

県内で新型コロナウイルス等の感染症数が増加しています。年末年始は人の移動が多くなりますので、手洗い、うがい、マスク着用等、各自で感染予防をお願いします。

### ☆自転車乗車時の「スマホながら運転」について

11月1日に道路交通法が改正され、自転車乗車中の危険な運転に新たな罰則が適用されました。運転中の「スマホ（携帯電話）ながら運転」は中学生でも、罰則の対象となります。違反者は、6月以下の懲役または10万円以下の罰金です。さらに、交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金となります。自転車に乗る際は、併せて「並列で走らない」「ヘルメットをかぶる」というルールもしっかり守るようにしてください。

### ☆内ズックの価格改定について

本校の内ズックの製造元である(株)アサヒシューズさんから連絡がありました。最近の社会情勢を受け原材料費や物流費等の高騰により、2025年1月1日から、現行価格（税込）3,300円が改訂価格3,630円に値上がりしますのでご了承ください。12月中は現行価格での販売となります。



左から順番に、ハロウィン、国際教養大との交流、数学の授業風景、茶道部による茶会、市企業ガイダンスの様子です。

